

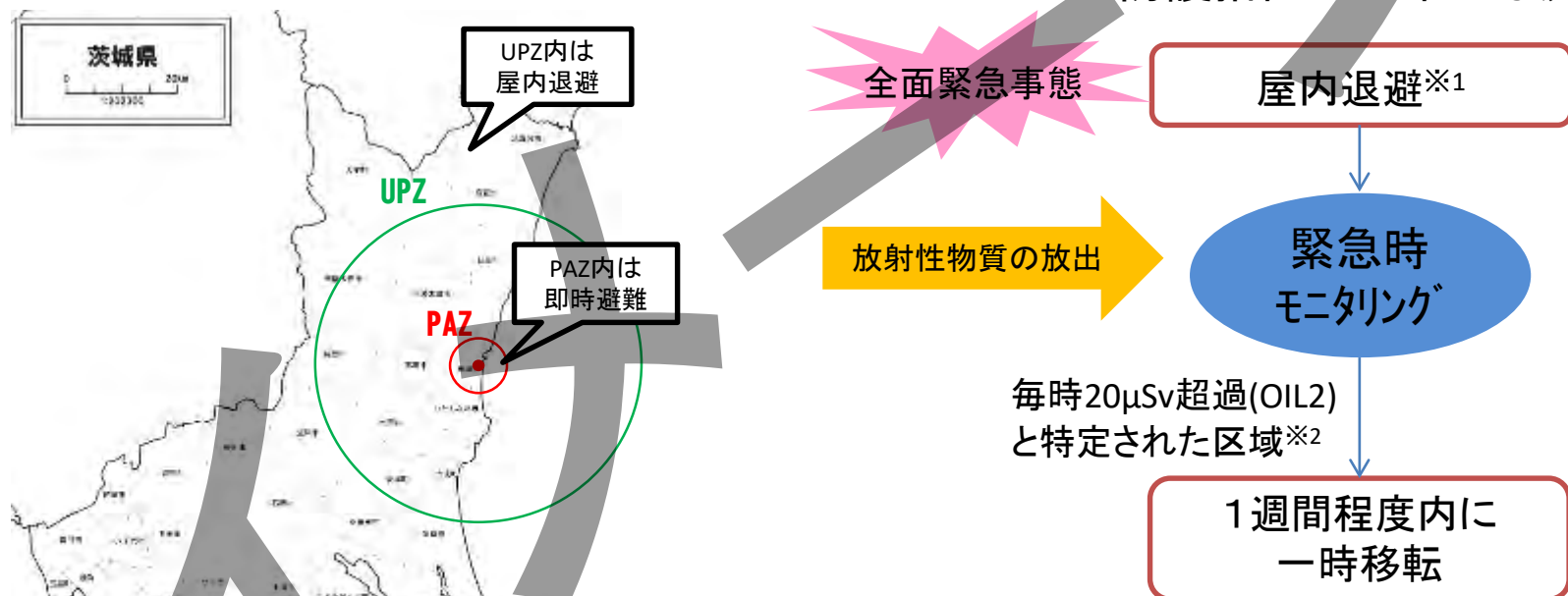
6. UPZ内における対応

<対応のポイント>

1. 放射性物質が放出される前には、全面緊急事態において、住民（避難行動要支援者を含む）の屋内退避を開始するため、これを円滑に実施できる体制が必要。
2. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準（OIL）に基づき、空間放射線量率が毎時 20μ 区域の住民は一時移転を行うこととなるため、施設からの距離に応じ、1週間程度内に一時Sv超過の区域を特定。当該移転できる体制が必要。

- 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階においては、予防的防護措置として、PAZ内における住民の即時避難開始とともに、UPZ内においては住民の屋内退避を開始する。
- 放射性物質の放出に至った場合、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくのリスクが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- その後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過となる区域を1日程度内に特定。当該区域の住民は原子力災害対策本部の指示により1週間程度内に一時移転を実施する。

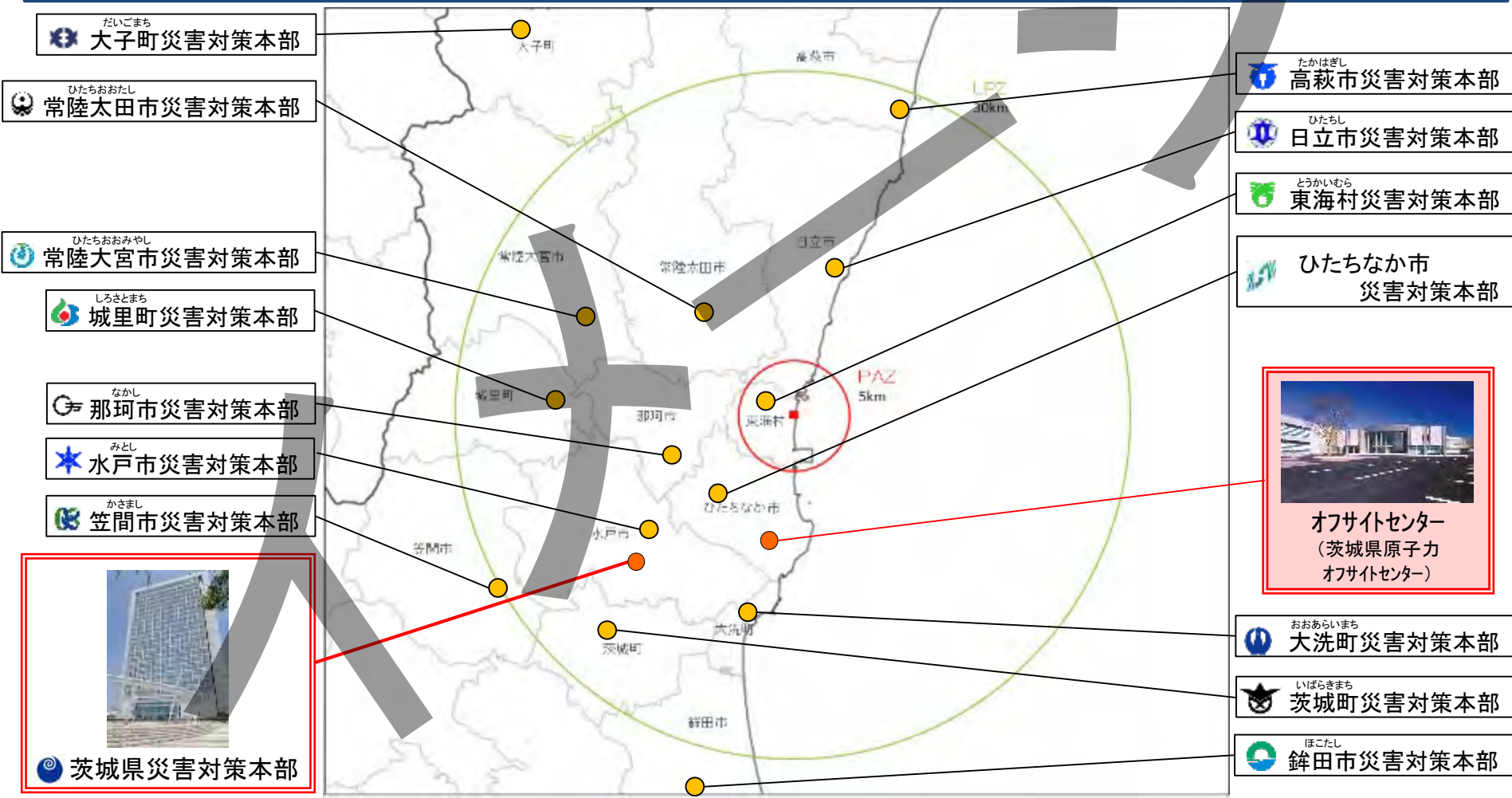
UPZ内の防護措置の基本的な流れ



- ※1 地震等により家屋における屋内退避が困難な場合には、近隣の避難所等にて屋内退避。仮に近隣の避難所等に収容できない場合には、地震等による影響がない避難所等を、UPZ内外を含め選定し、避難等を実施。
- ※2 空間放射線量率が毎時 $500\mu\text{Sv}$ 超過(OIL1)となる区域が特定された場合は当該区域の住民を速やかに避難させる。

一時移転等に備えた関係者の対応

- 茨城県は、警戒事態で災害警戒本部を設置し、施設敷地緊急事態で災害対策本部に移行。
- (市町村に係る記載は要検討。)
- 那珂市は、警戒事態で原子力災害警戒本部を設置し、施設敷地緊急事態で原子力災害対策本部に移行。
- 茨城県及び〇〇〇〇は、関係市町村からの要請に備えて、バス等の派遣準備を開始。



一時移転等を行う際の情報伝達

- 一時移転等の指示は、国の原子力災害対策本部から茨城県及び関係市町に対し、TV会議システム等を用いて伝達。
- 国、県、市町は、防災行政無線、広報車、テレビ・ラジオ、緊急速報メール、ホームページ、SNS等を活用し、住民へ情報を伝達。

原子力災害対策本部
(首相官邸)

TV会議システム等

茨城県災害対策本部
(茨城県庁)

電話・FAX等

関係市町村
災害対策本部

差し替え

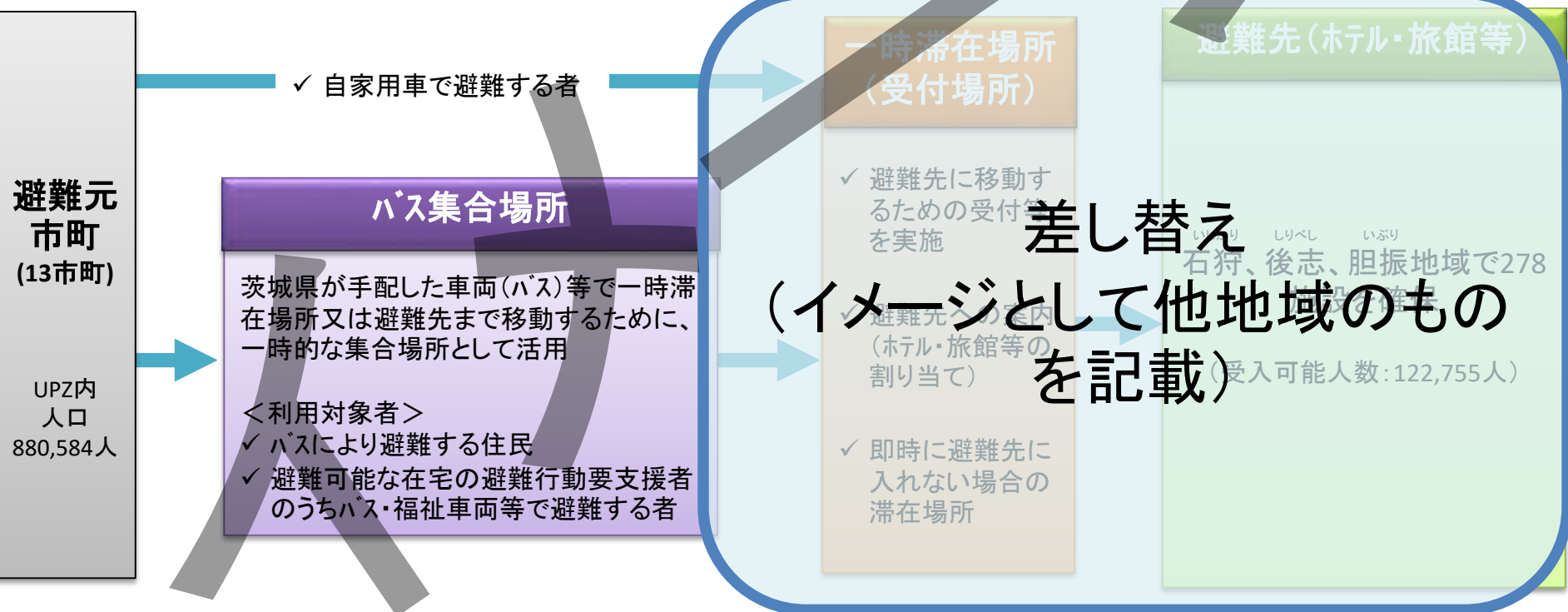
(イメージとして他地域のものを記載)

住民、自治会、消防団、農協、
漁協、教育機関、医療機関、
福祉施設等

防災行政無線、広報車、ホームページ、テレビ、
ラジオ、緊急速報メールサービス等

住民

➤ 国の原子力災害対策本部、茨城県、関係市町は、一時移転等の円滑な実施と住民の安全確保のために、実施に係る実務（避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など）の調整を行った上で、一時移転等を開始。



- UPZ内関係市町の避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- 万一、あらかじめ指定している避難先地域の施設が使用できない場合は、茨城県が国、関係県等と調整して、代替の避難先を確保。

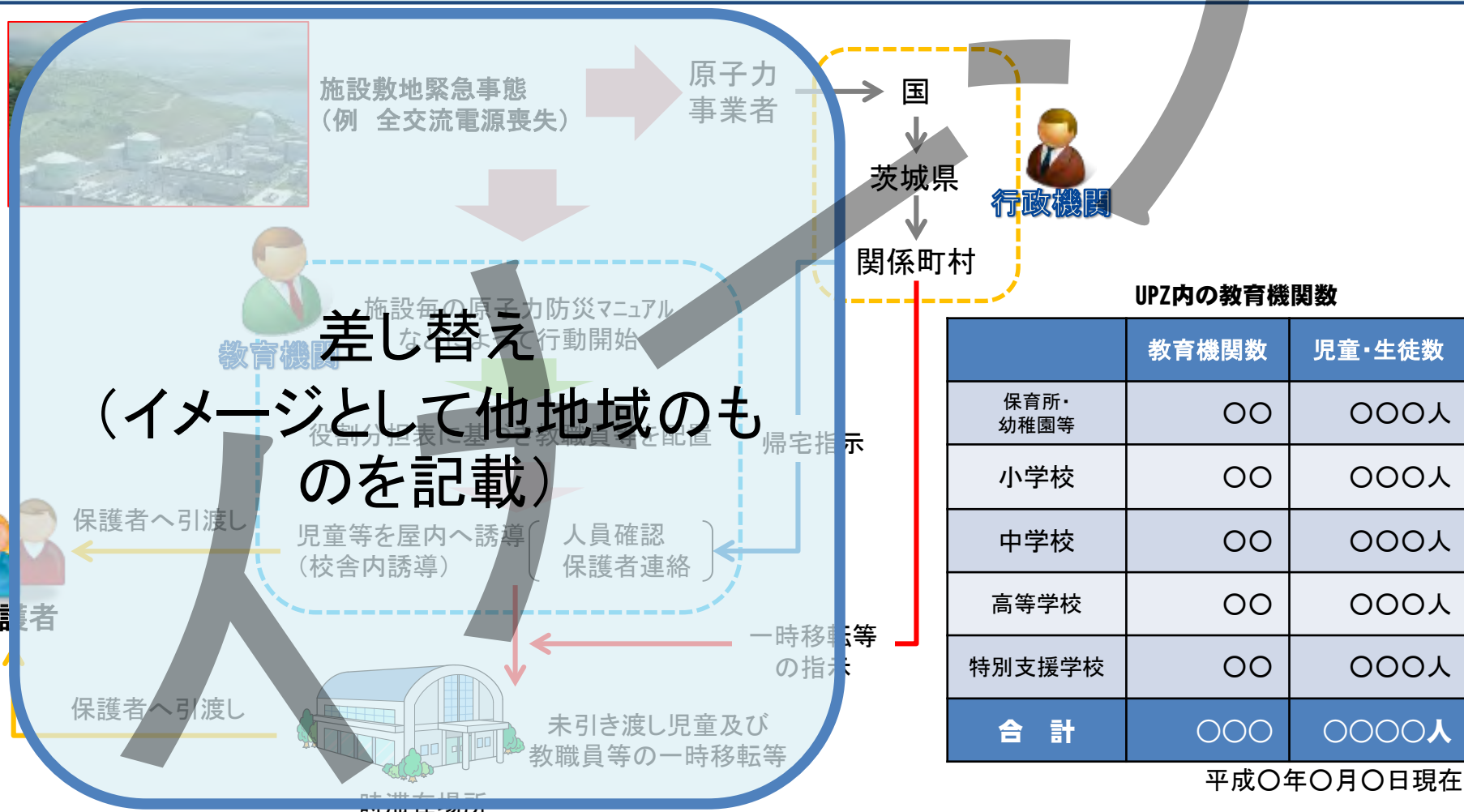
市町名※()は対象人口	避難先 ()は受入可能人数
日立市(166,577人)	福島市(〇〇〇人)、会津若松市(〇〇〇人)、郡山市(〇〇〇人)、いわき市(〇〇〇人)、須賀川市(〇〇〇人)、喜多方市(〇〇〇人)、二本松市(〇〇〇人)、田村市(〇〇〇人)、伊達市(〇〇〇人)、本宮市(〇〇〇人)、桑折町(〇〇〇人)、国見町(〇〇〇人)、大玉村(〇〇〇人)、磐梯町(〇〇〇人)、猪苗代町(〇〇〇人)、三春町(〇〇〇人)、小野町(〇〇〇人) 17市町村
ひたちなか市(142,232人)	土浦市(〇〇〇人)・石岡市(〇〇〇人)・龍ヶ崎市(〇〇〇人)・牛久市(〇〇〇人)・鹿嶋市(〇〇〇人)・稲敷市(〇〇〇人)・かすみがうら市(〇〇〇人)・神栖市(〇〇〇人)・行方市(〇〇〇人)・小美玉市(〇〇〇人)・美浦村(〇〇〇人)・河内町(〇〇〇人)・利根町(〇〇〇人)、千葉県(〇〇〇人)
那珂市(53,163人)	桜川市(〇〇〇人)、筑西市(〇〇〇人)
水戸市(268,750人)	古河市(〇〇〇人)、結城市(〇〇〇人)、下妻市(〇〇〇人)、常総市(〇〇〇人)、つくば市(〇〇〇人)、坂東市(〇〇〇人)、八千代町(〇〇〇人)、五霞町(〇〇〇人)、境町(〇〇〇人)、栃木県(〇〇〇人)、群馬県(〇〇〇人)、埼玉県(〇〇〇人)、千葉県(〇〇〇人)
常陸太田市(54,805人)	大子町(〇〇〇人)、福島県(〇〇〇人)
高萩市(29,812人)	高萩市(〇〇〇人)、北茨城市(〇〇〇人)、福島県 いわき市(〇〇〇人)
笠間市(36,310人)	栃木県小山市(〇〇〇人)、真岡市(〇〇〇人)、下野市(〇〇〇人)、河内郡上三川町(〇〇〇人)、下都賀郡壬生町(〇〇〇人)
常陸大宮市(39,032人)	栃木県(〇〇〇人)
鉾田市(16,889人)	鹿嶋市(〇〇〇人)、鉾田市(〇〇〇人)
茨城町(33,804人)	潮来市(〇〇〇人)、神栖市(〇〇〇人)
大洗町(18,328人)	千葉県(〇〇〇人)
城里町(20,753人)	栃木県(〇〇〇人)
大子町(129人)	大子町(〇〇〇人)

対象人口: 880,584人	受入可能人数: 〇〇〇,〇〇〇人
----------------	------------------



※ () は受入可能人数

- ▶ 全面緊急事態により市町災害対策本部から屋内退避の指示が出された場合は、児童等を保護者に引き渡し、引き渡しができない児童等は屋内退避を実施する。その後、市町災害対策本部から一時移転等の指示が出た場合は、教職員等は未引き渡し児童等とともに一時移転等を行い、避難所で児童等を保護者へ引き渡す。



UPZ内の教育機関数

	教育機関数	児童・生徒数
保育所・幼稚園等	〇〇	〇〇〇人
小学校	〇〇	〇〇〇人
中学校	〇〇	〇〇〇人
高等学校	〇〇	〇〇〇人
特別支援学校	〇〇	〇〇〇人
合計	〇〇〇	〇〇〇〇人

平成〇年〇月〇日現在

➤ UPZ内にある医療機関(120施設・定員10,771人)は、避難先となる医療機関を調整中。

茨城県現地災害対策本部医療班
(オフサイトセンター)

①調整を要請

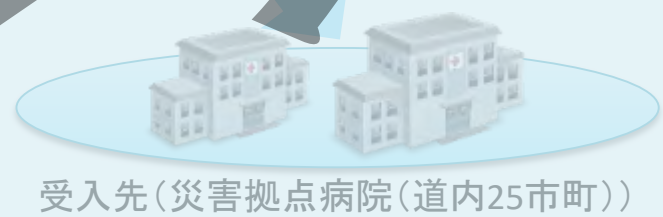
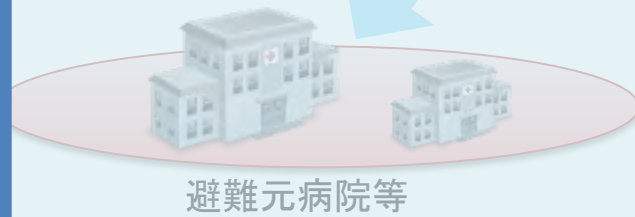
茨城県災害対策本部
原子力災害医療チーム

③避難先連絡

③避難先連絡

②受入要請

④避難の実施



差し替え

(イメージとして他地域のもものを記載)

施設数	入院病床数
11	1,511床

地区	受入施設数	受入可能人数
茨城県(石狩、胆振、後志(UPZを除く))	12	1,368人
上記を除く北海道全域	21	3,282人
合計	33	4,650人

一時移転等のフロー

- ① 一時移転等の指示が見込まれる段階で、オフサイトセンター内に設置される北海道現地災害対策本部医療班が、北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」に災害拠点病院への転院等に向けた調整を要請。
- ② 北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」は、関係機関の協力を得て、受入先候補となる災害拠点病院に対し、受入を要請し、一時移転等の準備を整える。
- ③ 北海道災害対策本部の「原子力災害医療チーム」は、北海道現地災害対策本部医療班を通じ、避難元病院等に対し、受入先となる災害拠点病院及び避難経路等を連絡。
- ④ 避難元病院等は、指示に基づき、避難行動を開始。